

厚生労働省北海道労働局発表
平成28年8月26日

【担当】
北海道労働局労働基準部安全課
電話：011-709-2311（内 3552）

労働災害による死亡者数を20%、死傷者数を15%以上減少させるために！

－ 第12次労働災害防止計画の残り2年間にに向けて －

北海道労働局では、第12次労働災害防止計画（平成25年度～平成29年度）について、中間年であった平成27年度までの3年間の中間取りまとめを行い、残り2年（平成28年度～29年度）の北海道労働局の取組内容を取りまとめました。（※印の当局HP参照。）

今般、その内容について、北海道内の各事業場・団体にお知らせし、一層の労働災害防止に取り組んでいただくことを目的として、別添リーフレットを作成しました。

1 「第12次労働災害防止計画」について

北海道労働局では、第12次労働災害防止計画期間の5年間で、平成24年と比べ、死亡者数を20%以上、休業4日以上の死傷者数を15%以上減少させる取組を進めています。

2 労働災害発生の現状

(1) 平成27年までの3年間に於いて、死亡者数は次のとおりとなっています。

- ① 「年別」では、平成25年64人、平成26年65人、平成27年65人と推移し、
- ② 「業種別」では、建設業69人（35.6%）、陸上貨物運送事業24人（12.4%）、製造業17人（8.8%）などとなっています。

(2) また、同じく死傷者数（休業4日以上）は、次のとおりとなっています。

- ① 「年別」では、平成25年6,708人、平成26年6,744人、平成27年6,568人と推移し、
- ② 「業種別」では、製造業3,578人（17.9%）、建設業3,035人（15.2%）、陸上貨物運送事業2,446人（12.2%）などとなっています。

特に、

- ① 陸上貨物運送事業では、荷主先等での荷役災害が半数を占め、
- ② 第三次産業の占める割合が、平成26年以降には40%を超える状況になっています。

なお、「事故の型別」（平成26年～27年）では、転倒 26.1%、墜落・転落 16.9%、はさまれ・巻き込まれ 11.7% などとなっています。

3 残り2年間の取組内容

現状では、死亡災害は、着実に減少している一方、死傷災害は平成24年と比べ増加しており、目標達成は厳しい状況にあります。

このため、第12次労働災害防止計画の残り2年（平成28年度～平成29年度）について、これらの災害の特徴を踏まえ、関係事業者団体及び関係機関とともに、一層の労働災害防止対策に取り組むこととしています。

具体的には、

- ① 重篤度の高い労働災害を減少させるための重点業種については、機械災害を重点とした「製造業」対策、墜落災害を重点とした「建設業」対策、かかり木災害を重点とした「林業」対策
- ② 労働災害件数を減少させるための重点業種として「第三次産業（特に小売業、社会福祉施設、飲食店）」、「陸上貨物運送事業」に対する対策
- ③ 業種横断的な取組として「雇入れ時教育を重点とした非正規労働者」対策及び「転倒災害」に対する対策

が、各事業場で取り組まれるよう指導を行っています。

※ 「第12次労働災害防止計画（安全関係）－中間とりまとめ－」の全文については、北海道労働局ホームページに掲載しています。

【掲載場所】

ホーム＞ 各種法令・制度・手続き＞ 安全衛生関係＞ 安全関係＞ 労働災害防止について
＞ 第12次労働災害防止について

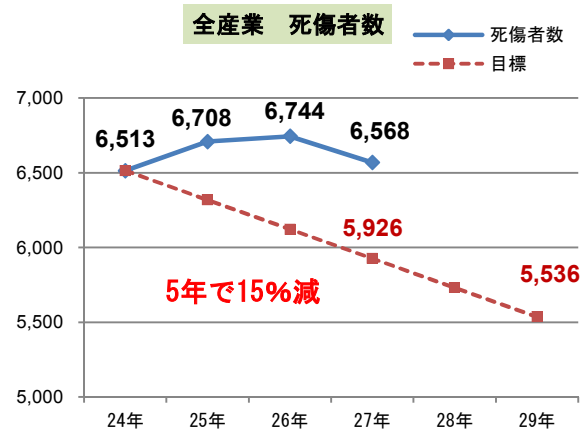
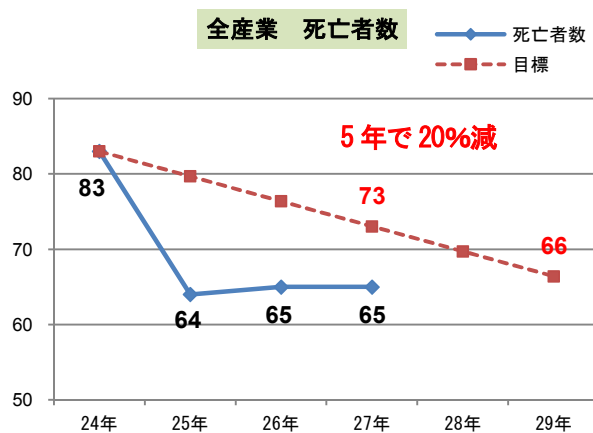
労働災害による死亡者数を20%、死傷者数を15%以上減少させるために！ (第12次労働災害防止計画の残り2年間に向け)

北海道労働局 労働基準部 安全課

北海道労働局では、第12次労働災害防止計画（平成25年度～29年度）に基づき、計画期間の5年間で、死亡者数を20%以上、休業4日以上死傷者数を15%以上減少させる取組を進めています。

現状では、5か年計画中間の平成27年の死亡者数は、平成24年と比べ21.7%（18人）減少しており、目標達成の水準にありますが、死傷者数は増加しており目標達成は困難な状況となっています。

このため、第12次労働災害防止計画の残り2年（平成28年度～29年度）の北海道労働局の取組内容を北海道内の各事業場・団体にお知らせし、一層の労働災害防止に取り組んで戴くことを目的として、本リーフレットを作成しました。



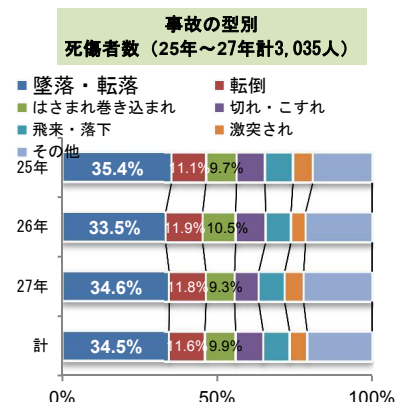
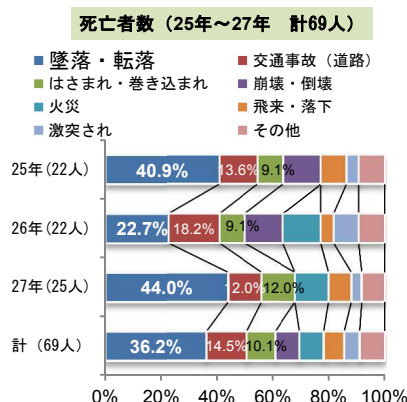
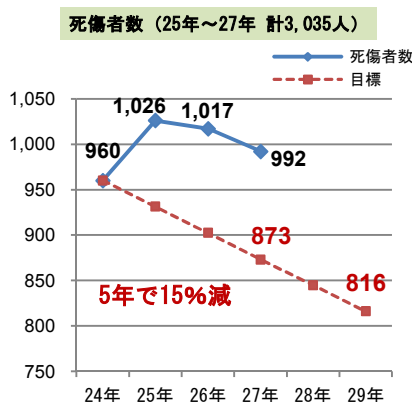
1 業種別の取組事項

(1) 建設業

[現 状]

死亡者数、死傷者数ともに、「墜落・転落」によるものが、死亡者数の36.2%、死傷者数34.5%と最も多く、その内、足場等からが5割、はしご・脚立等からが3割、車両等からが1割となっている。

ここ数年は、足場以外からの墜落による災害が増加しているほか、建設機械等との接触、クレーン等の転倒による災害も多く発生している。



[取 組]

① 墜落・転落災害防止対策

ア 足場及び屋根・はり、建築物、はしご・脚立等からの墜落・転落防止措置の徹底

イ 平成27年7月1日に改正施行された労働安全衛生規則及び「足場からの墜落・転落防止総合推進要綱」に基づく足場からの墜落・転落防止措置の充実

ウ ハーネス型安全帯の普及促進

② 建設機械・クレーン災害防止対策、土砂崩壊災害防止対策、統括安全衛生管理についての取組

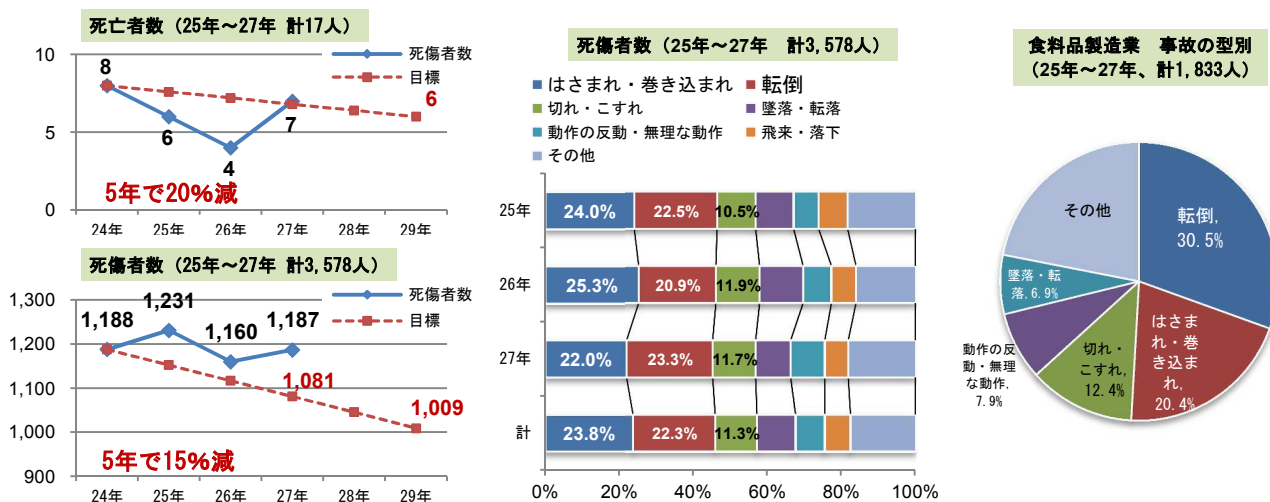
③ 災害が多発する4月～6月の建設工事着工期、7月～9月の建設工事最盛期、10月～12月の建設工事追い込み期における、各期の特徴に応じた労働災害防止対策についての取組

(2) 製造業

[現 状]

死傷災害は、「はさまれ・巻き込まれ」によるものが最も多く発生し、この内、機械災害（食品加工用機械及び一般動力機械、金属・木材加工用機械等）に係るものが半数を占めている。

製造業における死傷災害のうち半数以上（51.2%）を占める食料品製造業については、転倒の比率が30.5%と特に高くなっている。



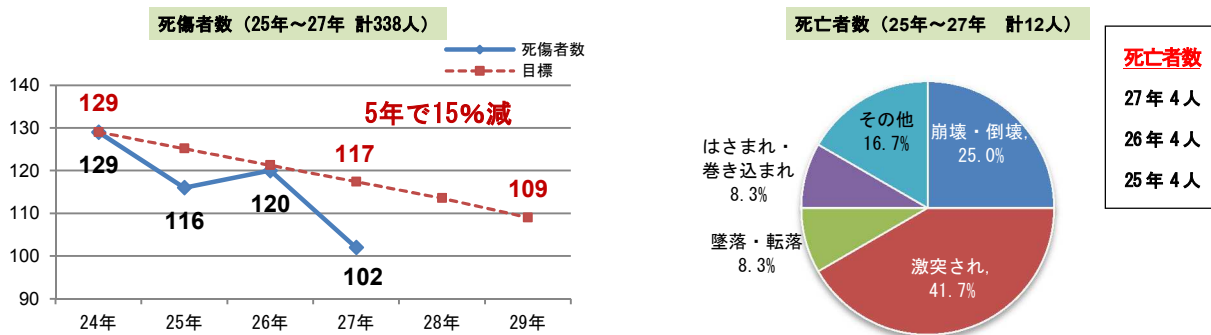
[取 組]

- ① 機械災害への安全対策の徹底
- ② 転倒災害防止対策の推進
- ③ パート・派遣労働者等の非正規労働者に対する雇入時の安全衛生教育の確実な実施

(3) 林業

[現 状]

死傷者数は減少傾向にある。しかし、死亡者数は減少しておらず、伐木作業中の発生が75.0%を占めている。特に、かかり木に激突されるものが多くなっている。



[取 組]

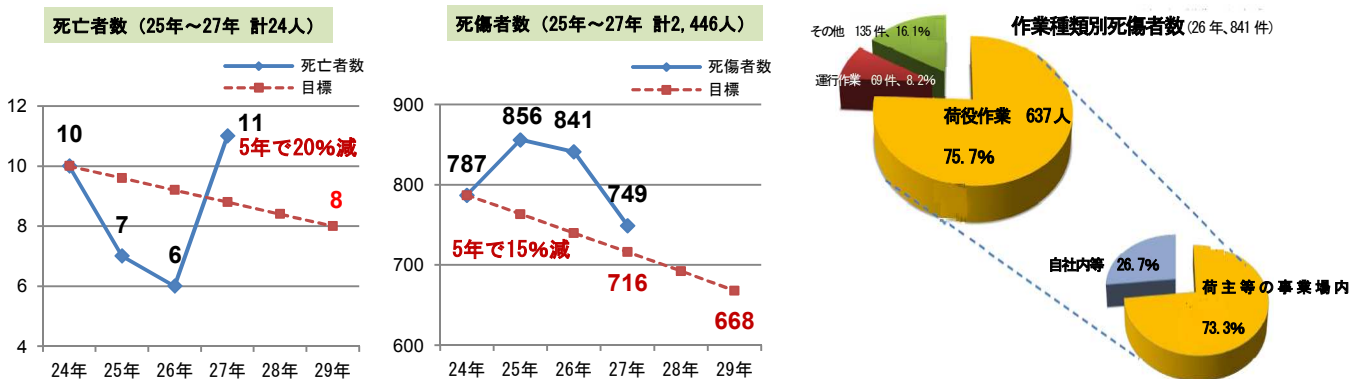
- 伐木作業における基本的な安全対策
 - ア 「かかり木の処理の作業におけるガイドライン」に沿った安全作業の徹底
 - イ 「チェーンソーによる伐木作業等作業の安全に関するガイドライン」に沿った安全作業の徹底

(4) 陸上貨物運送事業

[現 状]

作業種類別の災害発生率は、荷役作業中が75.7%、運行作業中（交通労働災害）が8.2%と続いている。また、荷役作業中の死傷者数の73.3%が荷主等の事業場内で発生しており、「墜落・転落」、「転倒」、「はさまれ・巻き込まれ（フォークリフト等）」、「動作の反動・無理な動作」によるものが多い。

死亡者数のうち、運行作業（交通労働災害）によるものは、25年1名、26年3名、27年4名である。



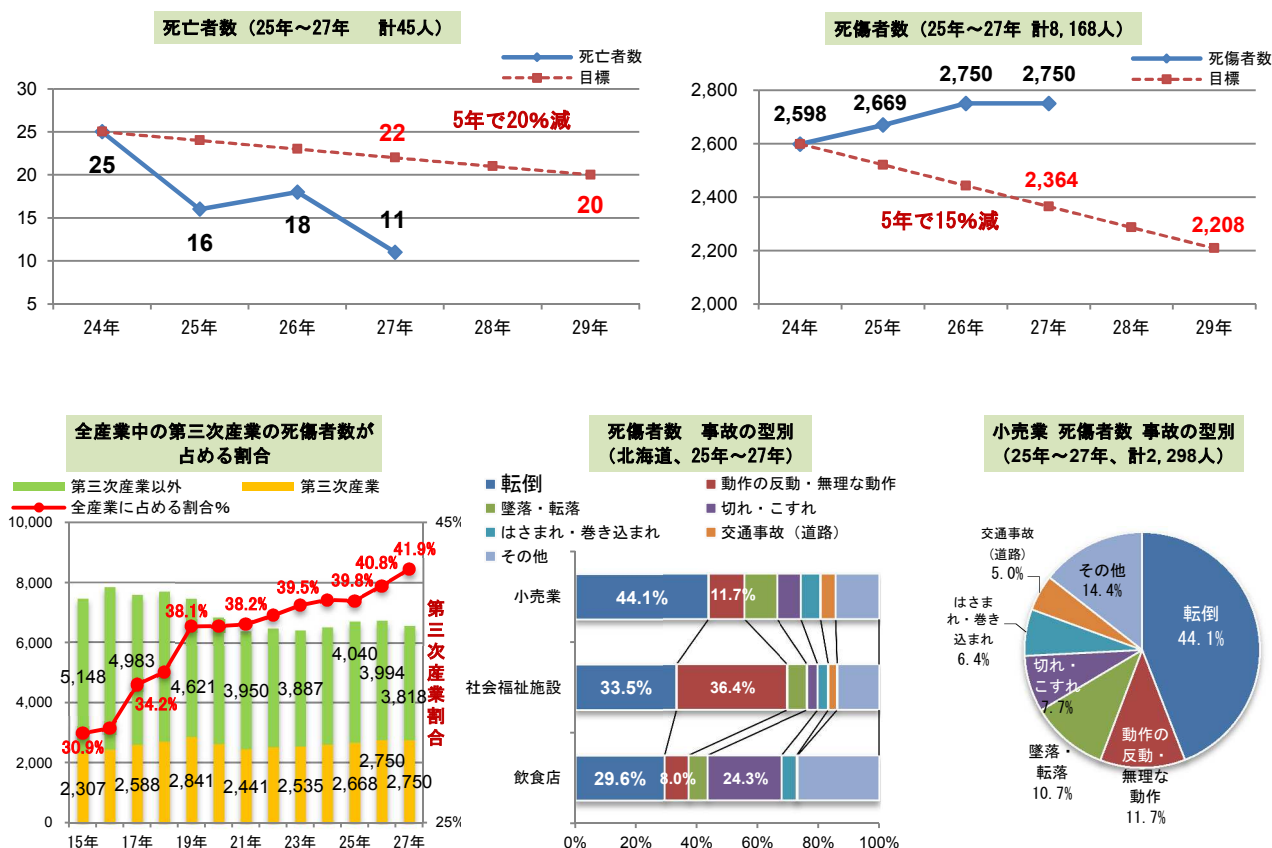
[取 組]

- ① 「荷役作業安全ガイドライン」に基づいた安全作業の徹底
 - ア 安全衛生教育の実施
 - イ 安全作業連絡書の活用
 - ウ 安全衛生協議組織の設置
- ② 「荷役作業場所のチェックリスト」の活用
- ③ 交通労働災害防止の徹底

(5) 第三次産業

[現 状]

死亡災害は減少しているが、死傷者数は増加傾向にある。事故の型別では転倒、動作の反動・無理な動作（主に腰痛）、によるものも多く、特に小売業においては発生件数の44.1%が転倒災害である。



[取 組]

- ① 安全衛生管理体制の整備（ガイドラインに基づく安全推進者の選任等）
- ② 安全衛生教育による、4 S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、危険予知活動等の促進
- ③ パート・派遣労働者等の非正規労働者に対する、雇入時の安全衛生教育の確実な実施
- ④ 転倒災害防止対策の推進
- ⑤ 腰痛災害が多発している社会福祉施設における腰痛予防対策の推進

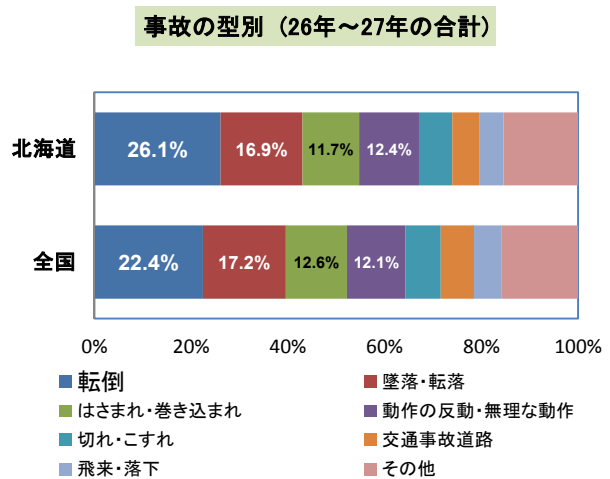
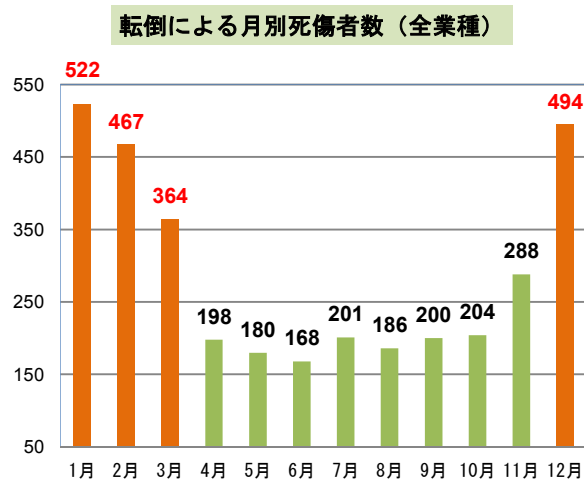
2 転倒災害防止（全業種共通の重点取組事項）

[現 状]

全死傷者数のうち、転倒災害の割合は26.1%であり、全国における発生割合よりも高くなっている。

これは、12月から3月の冬季間における発生が53.2%を占めていることから、冬季の積雪、路面等の凍結による影響が大きいと考えられる。

転倒による死亡者数は25年～27年の3年間で4名である。



[取 組]

- 「STOP！転倒災害プロジェクト」、「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動（12月～3月）」の取組
 - ア 4 S活動（整理・整頓・清掃・清潔）の推進等による、職場環境の改善
 - イ 転倒しにくい作業方法の確立、作業に適した靴の着用、転倒しないための靴選び
 - ウ 事業場敷地内、駐車場、出入口、通勤経路等の滑り易い場所の確認と労働者への周知。通路等への凍結防止対策（融雪剤、砂の散布等）、屋外や屋外に通じる階段へのすべり止めの設置等

厚生労働省の「職場のあんぜんサイト」には、「交通労働災害の現状と防止対策」「STOP！転倒災害プロジェクト」「安全衛生優良企業公表制度」「第12次労働災害防止計画」「あんぜんプロジェクト」等の安全活動に役に立つ資料を掲載していますので、ご活用ください。

北海道労働局のホームページにも、労働災害防止に関するリーフレットを掲載していますので、ご活用ください。

【掲載場所】

北海道労働局ホームページ > 各種法令・制度・手続き > 安全衛生関係 > 安全関係 > 労働災害防止について